

小規模事業者限定

多摩・島しょ

地域資源承継支援

助成金

私たちの未来に役立つ
助成金制度

事業承継・経営資源や事業の引継ぎなどの取り組みを応援します

小規模事業者の範囲

業種	製造業その他	卸売業・小売業	サービス業	宿泊業・娯楽業
常時使用する従業員数	20人以下	5人以下	5人以下	20人以下

※業種分類は日本標準産業分類に基づきます

親族内・従業員の承継支援

A
タイプ

承継前

3年以内に経営者交代による事業承継を予定している小規模事業者

活用できる取り組み

事業の磨き上げに
必要な費用など

助成率	助成限度額	助成対象者
2/3以内	100万円	現経営者

B
タイプ

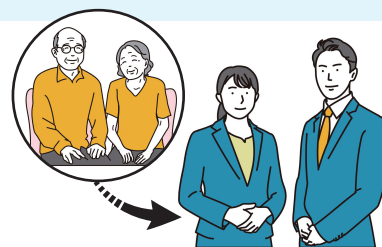
承継後

3年以内に経営者交代による事業承継を行った小規模事業者

活用できる取り組み

承継後の
経営基盤の確立に
必要な経費など

助成率	助成限度額	助成対象者
2/3以内	150万円	承継者

C
タイプ

経営資源引継 及び 第三者承継

経営資源や事業を引継ぐ予定、または3年以内に引継いだ小規模事業者

活用できる取り組み

引継いだ経営資源を
活用する際に
必要な経費など

助成率	助成限度額	助成対象者
2/3以内	150万円	譲受者

経営資源
引継支援

多摩・島しょ地域資源承継支援助成金の概要

申請タイプ	主な対象要件
A タイプ 承継前 (親族内・従業員)	● 多摩・島しょ地域で5年以上事業を営む小規模事業者 ● 3年以内に事業承継を予定し、実行に向けて取り組む者
B タイプ 承継後 (親族内・従業員)	● 多摩・島しょ地域で5年以上事業を営む小規模事業者 ● 令和8年4月1日時点において3年以内に事業承継を行った者 または、申請時までには事業承継を行った者 ● 事業の持続的発展に取り組む者
C タイプ 経営資源の 引継ぎ・ 第三者承継	● 多摩・島しょ地域の経営資源や事業を助成事業期間内に引継ぐ予定の者 ● 令和8年4月1日時点において3年以内に経営資源や事業の引継ぎを行った または、申請時までには引継ぎを行った小規模事業者 ● 引継ぐ経営資源や事業を同地域内で活用する者 ※譲渡者は、同じ経営者で譲渡前の直近3年以上、事業活動を行っていること

※各申請については所定の計画書作成が必要となります。詳細は最下部の右から募集要項をご確認ください。

対象経費			
1 人件費	2 研究費・教育費	3 改良費	4 機械装置等費
5 物品費	6 設備処分費	7 賃借料	8 販路開拓費
9 委託費	10 外注費	11 専門家謝金	12 島しょ指導専門家旅費

※事業承継やM&A等による譲渡対価(株式・営業権・不動産等の資産など)や中古機器などの取得費用は助成対象外です。

申請方法

郵便(締切日消印有効) ※簡易書留等の記録が残る方法で送付してください。

受付締切

第1次受付締切	令和8年6月5日	助成事業完了期限	令和8年12月10日
第2次受付締切	令和8年7月17日	助成事業完了期限	令和9年1月31日
第3次受付締切	令和8年8月28日	助成事業完了期限	令和9年1月31日

備考

※申請書類の受付後、**事前調査**を実施させていただきます。
(事前調査とは、調査専門員による面談によって、申請要件・申請内容の確認、書類の内容を調査するものです。)

採択された事業者は、多摩・島しょ経営支援拠点(運営:東京都商工会連合会)または多摩ビジネスサポートセンター(運営:町田商工会議所)による無料の専門家派遣事業をご利用いただき、円滑な事業承継や持続的発展をサポートする支援を受けていただきます。

お問い合わせ先

東京都商工会連合会 多摩・島しょ経営支援拠点 事業承継支援室

TEL 042-518-9578

〒190-0023 東京都立川市柴崎町2-17-1 Y&Mビル3階

受付時間

9:00~17:30

※土日・祝日除く

本事業に関する詳細
(募集要項・各種様式)
については、こちらより
ご確認ください



<https://t2bizx.tokyo/biz-succession/>